# 人事院行政効率化推進計画

#### 1.公用車の効率化

#### (これまでの取組)

アイドリングストップ等による燃料費の節減 共用利用を推進し、効率的に運用 運転業務の民間委託の推進

#### (今後の取組計画)

削減計画台数 2台(削減計画終了年度 平成25年度) 「これまでの取組 ~ 」について更に推進。

職員運転手については原則退職後不補充の方針を遵守し、仮に補充 する場合には、再任用制度を活用する。

これらの取組については、3年後に見直しをする。

#### 2.公共調達の効率化

#### (これまでの取組)

一般競争入札による調達の拡大 電話料金の割引制度の活用 常用事務用品の定期的な一括購入

## (今後の取組計画)

契約の適正な履行の確保に配慮しつつ、一般競争入札によることを原則とするとともに、一般競争入札による調達の割合(競争入札に付した件数に占める一般競争入札の割合)を含めた一般競争入札の実施状況を毎年度公表する。(引き続き実施。公表に関する事項は平成16年度調達分から実施。)

調達物の仕様については必要最小限の性能・機能を定めるにとどめ、 限られた業者しか入札に参加できないことがないよう配慮する。(速 やかに実施。) 取引実例に係る市場調査をインターネットなどを活用して幅広く行い、適切な予定価格の設定に努める。(速やかに実施。)

随意契約による場合には、法令に定める要件に合致するかどうかの 確認を引き続き適正に行う。(引き続き実施。)

一定金額以上の随意契約案件について、契約の相手方、金額、随契理由等を整理し、HP上に公表する。(平成16年度調達分から実施。) 予定価格等を公にすることが可能な調達案件については、一定金額以上の案件の落札率を一覧にして公表する。(平成16年度調達分から実施。)

参考見積を徴取する場合には、原則として複数の業者から徴取する とともに、見積の比較、取引実例との比較等により、適正な予定価格 の設定に努める。(速やかに実施。)

再度入札を繰り返すことは可能な限り避け、落札者がいない場合に は再度公告入札を行うことを原則とする。(速やかに実施。)

物品のリース契約について、購入する場合や単年度賃貸借を行う場合と比較して合理性が認められる場合には、国庫債務負担行為による複数年契約とする。(速やかに実施。)

複数年度にわたる情報システムの開発等について、原則として国庫 債務負担行為による複数年契約により実施する。(速やかに実施。) 調達物の仕様について、内容の見直し・合理化の検討を行いコスト の削減を図る。(過剰仕様等の排除)(速やかに実施。)

電話料金の割引制度を引き続き活用する。(引き続き実施。) 常用事務用品については年間の一括購入を、その他の事務用品については一括購入を引き続き推進する。(引き続き実施。)

電力供給契約の入札を実施する。(速やかに実施。)

電子入開札システムの導入に向け検討を進める。(速やかに実施。) 庁舎の光熱水費を削減するため、他の先進的事例を参考に、ESC 〇事業導入の検討等を進める。(平成16年度以降導入の検討等を進 める。)

3.公共事業のコスト縮減

(これまでの取組)

該当なし。

- (今後の取組計画) 該当なし。
- 4.電子政府関係の効率化

## (これまでの取組)

全府省共通の人事、給与等の内部管理業務の電子化を図るための人事・給与関係業務情報システムを構築中。(H15~)

業務・システムについて、「人事・給与等業務・システム最適化計画」に基づき、本年6月末を目途に導入計画の策定作業を進めている。 給与の全額振込について、人事院全体で96.9%(平成16年1月現在)の状況。

## (今後の取組計画)

全府省共通の人事、給与等の内部管理業務の電子化を図るための人事・給与関係業務情報システムを構築。(平成17年度運用開始を目途)

電子政府構築計画の下、各府省の研修・啓発に関する業務・システムの最適化計画策定に向けて調査分析を行うこととしている。(平成17年度最適化計画策定)

「これまでの取組」」については、平成17年度(2005年度)中を目途に人事・給与関係業務情報システム(新システム)に移行するよう取り組む。(平成17年度中を目途に新システムに移行)

人事・給与関係業務情報システムへの移行等を踏まえ、効率化措置 を定めた合理化計画の策定に努める。

「これまでの取組 」については、平成17年度(2005年度)末までに100%実施を目指し、引き続き取り組む。(100% 実施…平成17年度末)

### 5.アウトソーシング

### (これまでの取組)

庁舎管理業務(警備・清掃・設備維持管理(空調・ボイラー・電気 設備・水回り等))について一部業務委託

公用車運転業務について一部業務委託

ホームページについて、WEB用サーバの運用管理は業務委託、WEB用ページ作成は一部業務委託

ポスターの作成について一部業務委託

情報システム(院内LAN)管理業務のLAN用ハード・ソフトの保守管理について一部業務委託

国家公務員モニター回答について派遣職員によりデータ入力 給与支給事務について、毎年の給与改定に伴う電算プログラムの改 正等について業務委託

部内職員を対象とした語学研修及び階層別研修について一部外部 講師を活用

勤務時間・休暇等関係統計データ入力について独立行政法人統計センターへの業務委託等

任用関係統計データ入力、集計・結果表作成について民間又は独立 行政法人統計センターへの業務委託

給与関係統計データ入力、集計・結果表作成について民間又は独立 行政法人統計センターへの業務委託

試験申込、採点データ電算処理について業務委託

公務員研修所における研修員のための食堂について業務委託

公務員研修所における語学研修、プレゼンテーション研修等について外部講師を活用

翻訳・通訳業務について一部業務委託

# (今後の取組計画)

「これまでの取組 及び 」については、引き続き拡大(順次) 電話交換業務について業務委託を順次実施(電話交換手に欠員が生 じた場合に順次業務委託を実施) 公務員宿舎管理業務について業務委託を予定(平成18年度までに 実施)

情報システム(院内LAN)管理業務について引き続き拡大(速やかな実施に向け検討)

ホームページについて、WEBページの運用管理の一部業務委託を 検討(速やかな実施に向け検討)

「これまでの取組 」については、必要に応じ拡大(随時) 統計データ入力等の独立行政法人統計センター等への業務委託に ついて可能な限り検討(随時)

公務員研修所における新たなニーズに対応する研修科目について 外部講師を活用(新たな研修科目を実施する時点で検討)

## 6 . IP電話の導入

(これまでの取組) なし。

# (今後の取組計画)

I P電話については、通信費の削減を図るため、費用対効果や技術 面での検討を行い、その結果を踏まえ、順次導入を図る。(平成16 年12月までに費用対効果や技術面での導入に向けた検討を行う。)

#### 7 . 統計調査の合理化

## (これまでの取組)

時代の変化を反映した統計調査内容の抜本的見直し

・ 国家公務員の給与改定等に関する勤務条件の改善の基礎資料を 得るための調査として時宣を得た的確なものとなるよう、毎年の 春闘の状況等を踏まえつつ具体的な必要性に応じて調査項目等に ついて見直しを実施

ITの活用

· 調査データの磁気媒体による提出・交換等の実施 アウトソーシング

- ・ 調査データの入力業務、集計・結果表作成業務の民間又は独立 行政法人統計センターへの業務委託の実施 その他
- ・ 公務員の勤務条件の改善の検討に関する具体的な必要性に基づいて、毎年、調査項目の見直しを実施
- ・ 被調査者の負担軽減等の観点からの調査方法の見直しの実施

## (今後の取組計画)

時代の変化を反映した統計調査内容の抜本的見直し

・ 社会状況の変化を踏まえつつ、引き続き必要に応じて調査項目の 見直しを実施(随時)

ITの活用

- ・ 「人事・給与関係業務情報システム」の整備を踏まえ、国家公務 員給与等実態調査と当該システムとの連携を図る(人事・給与関係 業務情報システムの整備と歩調を合わせて実施) アウトソーシング
- ・ 独立行政法人統計センター等への委託について、引き続き可能な 限り検討(随時) その他
- ・ 引き続き必要に応じて負担軽減の観点からの調査方法の見直しを 実施(随時)
- 8. 国民との定期的な連絡に関する効率化
- (これまでの取組) 該当なし。
- (今後の取組計画) 該当なし。
- 9. 出張旅費の効率化

(これまでの取組)

出張日程の短縮(用務の見直しによる旅行日の縮減)。

## (今後の取組計画)

今後とも、用務の精査等により、出張日程の短縮を図るものとする。 出張により航空機を利用する際には、割引制度の情報収集に努め、 その最大限の利用を図るものとする。

特に、昨今の国際線における割引制度の発展に鑑み、外国出張の際は、割引制度の適用が無い、日程が直前まで決まらない等の事情がある場合を除き、原則、割引航空運賃を利用することとする。

この内容を周知徹底し、以って出張旅費の効率的な使用を図るものとする。

( 、 とも、速やかに実施)

10.交際費等の効率化

(これまでの取組)

なし。

(今後の取組計画)

部外者に対し、儀礼的、社交的な意味で支出するという趣旨を徹底し、かつ、職務関連性を一層厳しく確認の上、使用するものとする。 職員に対する福利厚生について、共済組合と連携して、民間との均 衡を考慮しつつ、引き続き適切な水準とするように努める。(平成16年度以降)

- 11. その他
- (これまでの取組) 該当なし。
- (今後の取組計画) 該当なし。